

岩手県告示第429号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成24年6月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
釜石ファミリークリニック	釜石市大渡町三丁目15番26号	精神通院医療	平成24年4月1日
ヨシダ調剤薬局	盛岡市天神町11番4号	精神通院医療	〃
及川薬局けいとく店	奥州市水沢区佐倉河字慶徳26番地2	精神通院医療	平成24年5月1日
みどり薬局西町店	奥州市水沢区西町5番22号	精神通院医療	〃
もくれん薬局	奥州市前沢区字七日町48番地2	精神通院医療	〃
リリオ薬局水沢店	奥州市水沢区真城字杉山下70番地3	精神通院医療	〃
かめちゃん調剤薬局一関店	一関市山目字中野63番地1	精神通院医療	〃
つくし薬局オガール紫波店	紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番3号	精神通院医療	平成24年6月1日